

セダン特区の早期全国化 開放推進室、提案を公表

【東京】政府の構造改革特区推進室と規制改革・民間開放推進室は、10月18日から17日まで全国の地方公共団体や民間事業者らから受け付けていた構造改革特区の第6次提案286件、全国で実施すべき規制改革・民間開放推進の要望1175件、計1461件を公表した。バス、タクシー関連では、宮城県タクシー協会仙台地区総支部が提案した「タクシー需給調整特区」のほか、セダン型特区の早期全国展開の要望などがあった。

セダン型特区の早期の全国展開は、東京都のNPO法人福祉交通支援センターが要望。セダン車両を福祉輸送に使用するには、特区認定と福祉有償輸送の運営協議会の設置が必要だが、地方公共団体には大きな負担であることから早急な特区の全国展開を求めている。福祉輸送関連では愛知県のNPO法人ら55団体が共同で道路運送法80条1項のボランティア輸送の許可要件について規制の緩和を求めている。

そのほか、愛知県でレトロバスを運行している団体が「レトロバス構想」として、高額な料金、乗降場所の不便、運行を委託しているタクシー事業者の負担といった多くの問題を解決するための法令を見直すよう求めている。